



平成25年9月定例会

大館市議会会議録（第4号）

自 平成25年8月27日 開会
至 平成25年9月30日 閉会

大 館 市 議 会

8月27日（火曜日）

第1日目

平成25年 8 月27日（火曜日）

議事日程第 1 号

平成25年 8 月27日（火曜日）

開 会 午前10時

議長報告（文書）

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案等の上程（一括）

説 明

質 疑

散 会

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案の上程

1. 報 第 16 号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
2. 報 第 17 号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
3. 報 第 18 号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
4. 報 第 19 号 財団法人大館市勤労者福祉事業団の経営状況を説明する書類の提出について
5. 報 第 20 号 財団法人比内町観光開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
6. 認 第 6 号 専決処分の承認について（平成25年度大館市一般会計補正予算（第 4 号））
7. 議案第 92 号 大館市市税条例の一部を改正する条例案
8. 議案第 93 号 大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
9. 議案第 94 号 地方税法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例案
10. 議案第 95 号 大館市子ども・子育て会議に関する条例案
11. 議案第 96 号 大館市営住宅等の整備基準を定める条例の一部を改正する条例案
12. 議案第 97 号 大館市公園条例の一部を改正する条例案
13. 議案第 98 号 大館市立体育館に関する条例の一部を改正する条例案

14. 議案第 99 号 大館市立武道館に関する条例の一部を改正する条例案
15. 議案第100号 大館市営野球場に関する条例の一部を改正する条例案
16. 議案第101号 大館市二井田陸上競技場に関する条例の一部を改正する条例案
17. 議案第102号 大館市立比内グラウンドに関する条例の一部を改正する条例案
18. 議案第103号 大館市立スキー場に関する条例の一部を改正する条例案
19. 議案第104号 大館市民プールに関する条例の一部を改正する条例案
20. 議案第105号 市道路線の認定について（板子石 6 号線外 2 路線）
21. 議案第106号 旧慣使用権の廃止について（根下戸町地内）
22. 議案第107号 平成25年度大館市一般会計補正予算（第 5 号）案
23. 議案第108号 平成25年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）案
24. 議案第109号 平成25年度大館市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）案
25. 議案第110号 平成25年度大館市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）案
26. 議案第111号 平成25年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 1 号）案
27. 議案第112号 平成25年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第 1 号）案
28. 議案第113号 平成25年度大館市財産区特別会計補正予算（第 2 号）案
29. 議案第114号 平成25年度大館市病院事業会計補正予算（第 2 号）案

出席議員（28名）

1 番	小 棚 木 政 之 君	2 番	武 田 晋 君
3 番	佐 藤 照 雄 君	4 番	小 畑 淳 君
5 番	花 岡 有 一 君	6 番	中 村 弘 美 君
7 番	畠 沢 一 郎 君	8 番	伊 藤 毅 君
9 番	藤 原 明 君	10 番	千 葉 倉 男 君
11 番	佐 藤 久 勝 君	12 番	仲 沢 誠 也 君
13 番	虻 川 久 崇 君	14 番	石 田 雅 男 君
15 番	藤 原 美 佐 保 君	16 番	斉 藤 則 幸 君
17 番	明 石 宏 康 君	18 番	佐 藤 芳 忠 君
19 番	吉 原 正 君	20 番	佐々木 公 司 君
21 番	佐 藤 健 一 君	22 番	田 中 耕 太 郎 君
23 番	富 樫 孝 君	24 番	田 村 齊 君
25 番	菅 大 輔 君	26 番	笹 島 愛 子 君
27 番	相 馬 エミ子 君	28 番	高 橋 松 治 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市	長	小 畑	元 君
副 市	長	吉 田	光 明 君
総 務 部	長	大 友	隆 彦 君
総 務 課	長	名 村	伸 一 君
総 務 課 長 補 佐		虻 川	正 裕 君
財 政 課	長	北 林	武 彦 君
市 民 部	長	田 畑	政 光 君
福 祉 部	長	佐 藤	孝 弘 君
産 業 部	長	飯 泉	信 夫 君
建 設 部	長	佐 藤	雄 幸 君
会 計 管 理 者		芳 賀	利 彦 君
病 院 事 業 管 理 者		佐々木	睦 男 君
市立総合病院事務局長		虻 川	信 幸 君
消 防	長	渡 部	明 君
教 育	長	高 橋	善 之 君
教 育 次 長		石 井	隆 君
選挙管理委員会事務局長		戸 田	恒 夫 君
農業委員会事務局長		若 松	俊 一 君
監 査 委 員 事 務 局 長		小 林	浩 君

事務局職員出席者

事 務 局	長	阿 部	徹 君
次	長	笹 谷	能 正 君
係	長	畠 沢	昌 人 君
主	査	佐 藤	肇 君
主	査	長 崎	淳 君
主	査	大 里	克 史 君

午前10時00分 開 会

- 議長（中村弘美君） これより、平成25年9月大館市議会定例会を開会いたします。
出席議員は定足数に達しております。
よって、直ちに本日の会議を開きます。

-
- 議長（中村弘美君） 本日の議事は、日程第1号をもって進めます。
諸般の報告は、お手元に配付しております文書により御了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（中村弘美君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本定例会の会議録署名議員は、10番 千葉倉男君、11番 佐藤久勝君、12番 仲沢誠也君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

- 議長（中村弘美君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本定例会の会期は、本日から9月30日までの35日間と定めたいと思います。
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。
よって、会期は本日から35日間と決定いたしました。
なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております日程表のとおりでありますから、さよう御了承願います。

日程第3 議案等の上程

- 議長（中村弘美君） 日程第3、議案等の上程を行います。
報第16号から同第20号まで、及び認第6号、並びに議案第92号から同第114号までの以上29件を一括上程いたします。
提出者の説明を求めます。

〔市長 小畑 元君 登壇〕

- 市長（小畑 元君） 行政報告、提出議案の説明に先立ち、この場をおかりしましてお見舞いと御礼を申し上げます。去る8月9日、本市を襲った記録的な豪雨は1時間雨量が120ミリメートルを超え、家屋への浸水や土砂崩れなど市内各地に甚大な被害をもたらしました。人的

被害がなかったのが不幸中の幸いではありますが、被災された市民の皆様には衷心よりお見舞いを申し上げます。8月12日には市議会の皆様にはいち早く災害現場を御視察いただき、翌13日には亀岡内閣府大臣政務官を初めとする国の調査団が田代地域の被害状況の視察に来館したことから惨状を見ていただくとともに、激甚災害の指定や災害復旧事業への財政支援等について早急な対応を要望いたしました。15日には激甚災害の指定が閣議決定され、政府の迅速な対応に感謝申し上げる次第であります。また、消防団や町内会を初め、お盆の時期に重なったにもかかわらずごみ回収や消毒作業、し尿回収、道路復旧などで御協力いただいた関係業界、ボランティアなど多くの皆様に御尽力をいただきましたことに心から感謝申し上げます。さらには、株式会社伊徳と株式会社秋田魁新報社を初め全国市長会並びに東北市長会、全国市議会議長会並びに東北市議会議長会、東京都渋谷区・兵庫県篠山市・鹿児島県南種子町など多くの自治体や団体、市内外の企業、本市出身者などから心温まるお見舞いや励ましをいただきました。厚く御礼申し上げます。今後も一日も早い復旧に向け全力を傾注する所存でありますので、議会を初め市民の皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

続きまして、6月定例会以後の主な事項について、概要を御報告申し上げます。

1、8月9日の記録的豪雨による被害状況等について。

市では、6時58分に大雨・洪水警報が発表されたことから7時15分に大館市災害警戒対策室を設置し情報の収集に当たっております。その後も集中的な激しい降雨が続いたことから河川の大幅な増水や土砂崩れなど相当規模の災害が発生するおそれがあると判断し、9時には災害警戒対策部、9時15分には災害対策本部へと切りかえ全庁態勢で災害への対応と警戒に当たったところであります。今回の豪雨では、越山地区7世帯15人に避難指示を、蛭沢地区を初め9地区1,294世帯3,280人に避難勧告を発令し計269人が避難し、このうち7人が避難所で一夜を過ごされました。市では、一刻も早い状況確認と復旧を目指し8月9日から全庁を挙げて対応に当たっており、翌10日からは被害が大きかった地域において、ごみの回収、消毒作業などを開始したほか市道などの被害状況の把握と緊急対応、被災した家屋の浸水調査、農地や林道などの被害調査を実施しております。さらに、大館市社会福祉協議会では災害ボランティアセンターを立ち上げ、延べ171人のボランティアの方々に各地区で泥出しや清掃作業をしていただいたところであります。本市の被害状況であります。8月26日現在の状況を申し上げますと、住家の半壊が13棟、床上浸水が沼館地区で51棟など計150棟、床下浸水は池内地区で48棟など計279棟、店舗・事務所・車庫などの非住家の浸水は計229棟となり、合計で671棟が被害を受けております。また、市道の損壊等は145カ所、河川の護岸決壊等は166カ所となっております。被害額は約9億6,600万円となる見込みであります。特に、田代地域の保滝沢地区や美杉地区については土砂崩れや道路崩壊により3日間孤立状態となったほか、真中簡易水道がポンプ場の冠水により2日にわたり断水し市民生活に大きな影響が出たところであります。また、企業や商工業者においては、事業所の浸水に伴い商品が水につかたり、機械が損壊し生産活

動が滞るなど大きな打撃を受けております。一方、農林業関連の被害については、農地・農業用施設の損壊1,220カ所、水稻の冠水が857ヘクタール、転作作物等の冠水が39.25ヘクタール、果樹の冠水が5.12ヘクタール、その他作物の冠水が2.77ヘクタールに上り、また、林道の損壊等は257カ所となっております。被害額は42億円を超える見込みとなっております。特に田代地域においては頭首工の損壊などにより通水不能となるなど深刻な被害となっております。そのほか、大館クリーンセンターでは取水ポンプが破損し冷却水が供給不能となったことから焼却炉を停止しましたが、エコシステム秋田に翌10日から家庭ごみの受け入れをしていただき、幸いにも市民の皆様にご不便をおかけする事態とはなりません。その後、段階的に復旧も進み、8月22日から通常どおりの受け入れをしております。また、男子浴室の改修工事を終え8月10日にリニューアルオープンを予定していた大館市老人福祉センターでは、自家水道の取水設備に大量の土砂が流入し水道が使用不能となったことから供用再開ができない状況となりました。懸命の復旧作業の結果、12日夜には通水可能となり受水槽と建物内外の清掃作業を経て、21日に供用を再開したところであります。さらに、少年自然の家では連絡道のり面崩落がありましたが、研修中の小・中学生51人にけがなどはなく全員無事に登山道ルートで下山しております。市では、市民生活と地域経済の一日も早い復旧を目指し、15の支援策を実施したいと考えております。住宅関係では、宅地等の防災対策工事費助成金制度を新設し、宅地内の斜面崩壊を防止するための復旧工事や宅地内に流入した土砂などを除去するための工事に対し、35万円を上限として助成したいと考えております。また、住宅リフォーム緊急事業では助成条件を緩和し、過去にこの事業を活用された方や既に工事に着手した場合も対象にしようとするものであります。さらに、条例を改正し、県の災害見舞金に加え市でも見舞金を支給できるとし、生活再建資金である災害援護資金の貸し付けについて3%の利子を全額補助したいと考えております。農業関係では、農地・農業用施設における堆積土砂の除去や畦畔の復元などについて、国の災害復旧事業の採択要件に満たない40万円未満の小規模な復旧工事に対し、対象事業費の3分の2以内で支援したいと考えております。また、商工業関係では、集中豪雨により被災した中小企業者が災害復旧のために融資あっせんを受けた場合の特例措置として、「マル大」及び「マル大小口」では利子の2分の1を、「大館機械」では利子の全部を補給しようとするものであります。そのほか、市民税・固定資産税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料・国民年金保険料・保育料・市有財産貸付料の減免、市奨学金返還者への猶予など可能な限りの施策を実施し、被災者の経済的負担の軽減を図りたいと考えております。これらの復旧等に要する費用については、条例改正案も含めて本定例会で追加提案させていただきたいと考えておりますので、よろしくごお願い申し上げます。被災した市民への支援や各損壊箇所の復旧などは、これから本格的に始まることとなりますが、今後も引き続き災害対策本部が中心となって全力で対応に当たってまいります。また、今回の災害対応では、越山地区の避難指示における伝達の不徹底などがあったことは極めて遺憾であり、深くおわび申し上げます。

す。今回の災害における課題や教訓については、さまざまな角度から個々に検証し、今後の防災計画などに生かしてまいりたいと考えておりますので、御理解・御協力をお願いいたします。

2、老朽危険家屋対策事業実施要綱の制定について。

市では、市民の安全・安心の確保に向け老朽化し危険度が高い放置家屋の解体を促進するため、一定の要件を満たすものについて所有者から土地・建物の寄附を受けた上で市が建物を解体する制度を実施することとし、大館市老朽危険家屋対策事業実施要綱を制定し、8月1日から施行いたしました。平成21年度に行政協力員の御協力を得て市全域で実施した空き家調査では538件の空き家を確認しており、その中で危険度の高いものについて所有者調査を行い適正管理を要請いたしました。その後も随時、相談等を受け付け、現場確認と所有者調査を行った上で、文書等で建物の解体を含む適正管理を要請してきたところであります。今後も空き家の適正管理は所有者の義務であることを周知しながら放置家屋の適正管理を要請するとともに、制度を適用することができる老朽危険家屋については、市が解体することで地域住民の安全確保と土地の有効活用を図ってまいります。

3、大館市フォトカレンダーについて。

市では、ふるさと納税の普及拡大や観光振興等を図ることを目的として、平成26年用の大館市フォトカレンダーを作成いたしました。月ごとに市の風景や伝統行事を題材としており、昨年の秋田県観光写真コンテストなどで入賞した写真のほか、市の行事や昨年の気温などの情報を掲載した見開きA2判の壁かけ用となっております。作成部数は1,500部で、ふるさと納税者へのプレゼント用や市の観光PR用として活用するほか、市内の書籍販売店やイベント会場で1部500円で販売しております。

4、大館市地域応援プラン・ステップアップ事業について。

地域応援プランの実施団体のうち、その取り組みを継続することによりさらに地域活性化、地域課題の解決につながることを期待できる団体を助成することを目的として創設した本事業につきましても、対象となる34団体のうち4団体から応募があり、8月7日に開催した審査会において3団体の事業を採択することといたしました。採択事業の内容は、地域資源を活用したコミュニティービジネス、農業の6次産業化による地域活性化などとなっております。実施地域はもとより市全体への波及効果を期待しております。残念ながら不採択となった団体につきましても、来年度の再応募に向けてバックアップしてまいりたいと考えております。

5、公衆無線LANスポットの設置について。

市では、大館ケーブルテレビの御協力により、市役所本庁舎・中央公民館の2カ所に公衆無線LANスポットを設置いたしました。ローカル・エリア・ネットワークのことであります。これにより、1階ロビー付近においては、スマートフォンや無線LAN対応のパソコン等からインターネット通信が無料で利用できるようになりましたので、広く御活用いただきたいと思いますと考えております。今後も利便性の高い場所へ順次増設する予定であり、住民サービスの向上と災

害時の情報通信ネットワークの確保に努めてまいります。

6、平成24年度の市税等の収納状況と未収債権対策について。

市税は、現年度分の収納率が前年度を0.23ポイント上回る98.95%となり、収納額は調定額が減少したことにより前年度比8,059万円減の80億4,819万円で、滞納繰越分を合わせた未収残高は前年度より7,752万円減少し、5億8,629万円となっております。また、国保税は、現年度分の収納率が前年度を1.12ポイント上回り、滞納繰越分を合わせた未収残高は6,077万円減少し、5億7,858万円となっております。市税等の滞納対策については、休日納付・相談窓口を開設して効果を上げているほか、悪質な滞納者に対しては、給料・預貯金等の債権差し押さえを中心とした滞納処分を推進しているところであります。県内における本市の現年度分収納率は、速報値ではありますが、県内13市中、市税・国保税ともにトップとなっております。また、税外収入金の現年度分収納率も前年度を上回り、滞納繰越分を合わせた未収残高は、前年度より974万円減少し、2億9,788万円となっております。今後も市の債権全体についてきめ細かな納付指導を行い、新規滞納の抑制に努め、滞納処分や法的措置を含めた対応を図りながら未収債権の整理に努めてまいります。

7、旧ごみ焼却場解体現場の焼却灰等について。

去る5月29日に旧ごみ焼却場の解体工事現場において発見された焼却灰等につきまして、これまでの経過を御報告申し上げます。発見後は、周辺環境への配慮から飛散等防止の処置を速やかに実施した上で、灰と灰直下土壌のサンプリングを行い、専門機関に分析を依頼いたしました。6月27日測定結果が送致され、灰、灰直下土壌とも環境基準を上回るダイオキシンが検出されたことから、ダイオキシンの浸透範囲を確定するため、30センチメートルごとに1.2メートルまでの4つの深さで、また、地表の4区画のサンプリング調査を改めて実施いたしました。8月6日に速報値が送られ、その結果、60センチメートルの深さでは環境基準を下回り、地表では1区画は環境基準を下回りましたが、3区画で環境基準を上回る結果となったことから、今後、土壌の入れかえ作業を行うこととしております。9月17日の本会議で関係予算案を提出させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。なお、解体工事は順調に進んでおり、敷地周辺での大気環境調査では、いずれも環境基準値を大きく下回っているためダイオキシンの影響はないものと考えておりますが、地域住民の皆様にご心配をおかけしたことをおわび申し上げます。

8、大館市環境マネジメントシステムの登録維持について。

ISO14001規格に基づく本システムについて、去る7月18日、19日の2日間、審査登録機関によるサーベイランス審査を受審いたしました。審査員からは、再生可能エネルギーであるバイオマス燃料を活用したボイラーの採用、LED照明の積極的な導入、小型家電製品からの資源回収事業の展開等、先進的な取り組みについて高い評価をいただき、8月19日に開催された審査登録機関による登録判定委員会においても登録維持の判定を受けております。今後

も環境に有益なシステム構築を図るとともに、市の施策・事業における継続的改善と効率化を一層進めてまいります。

9、大館市エコフェアの開催について。

リサイクルや省エネルギーなど環境に対する理解を深めていただくイベント「大館市エコフェア」を7月13日、14日の両日、大館樹海ドームで開催し、2日間で約2万人の方に御来場いただきました。ことしで7回目となる本イベントの会場では、市内の環境関連企業を中心に13の企業・団体が製品の展示やカタログの配布で事業を紹介したほか、東北最大規模のマンモスフリーマーケット、ふだん近くで見ることができないLED信号機や街路灯の展示、生活様式や住宅構造に合わせた省エネを提案する「うちエコ診断」なども催され、多くの家族連れでにぎわいました。今後もこうしたイベントを通じてリサイクルや省エネ情報を発信し、市民の環境意識の向上を図ってまいります。

10、農作物の生育状況等について。

今回の豪雨の被害が比較的少なかった地域について、主な農作物の生育状況を御報告いたします。6月の高温・少雨による圃場の乾燥は、7月の降雨により解消されましたが、その後の長雨により病気や害虫が発生しました。水稻については、葉いもち病の発生がやや多く、カメムシの発生も多いことからコメ通信等を活用し、病虫害防除の徹底や気象変動に応じた湛水管理について注意を呼びかけております。出穂盛期は8月2日と平年より3日早く、穂ぞろい、登熟ともにおおむね良好で、草丈は長く、莖数は平年並み、葉色はやや薄い状況となっております。今回の豪雨により、用水路・農道等の損壊があった地域については、今後、適正な管理ができず収量・品質の低下が懸念され、冠水した圃場ではいもち病の発生に注意が必要となります。一方、本年度から名称を変更して実施している経営所得安定対策につきましては、個人1,774件、法人17件、集落営農16件、合計1,807件の加入申請があり、昨年より83件の減となりましたが、主食用米の作付面積は3,206ヘクタールとなり、昨年より68ヘクタールの増となりました。次に、野菜については、6月の高温・小雨による生育のおくれは7月の降雨によりやや回復しましたが、その後の長雨の影響により品質や収量の低下、病気の発生が見られ、全体的に数量減の傾向にあります。主な品目では、枝豆は平年より3日早い7月22日から出荷が始まり、品質は良好で価格も平年並みに推移しておりますが、湿害による収量の低下が懸念されます。アスパラガスは、病気により低下していた品質が防除の実施によりやや回復し収量も平年並みとなっておりますが、先日の豪雨の影響により品質の低下が見られ、出荷量も減少傾向にあります。果樹は、梨・リンゴともに開花がおくれましたが、開花量は良好で、結実率は平年並みとなっております。全体的に小玉傾向にあり、また、今後、豪雨の影響による裂果が懸念されます。今後も気象変動や病虫害の発生に注意し、農家に対して適切な指導を行ってまいります。

11、企業誘致の状況等について。

千葉県松戸市に本社を置くプレジジョン・システム・サイエンスでは、本年9月に市営花岡工業団地にある子会社エヌピーエスの敷地内において、DNA自動抽出装置向けの検査用試薬等の研究・製造を行う大館試薬センターの建設に着手することとなりました。投資額は約4億円、新規雇用者数は6人、将来的には50人以上の雇用を見込んでおり、平成27年2月の操業開始を予定しております。また、花岡地区に本社を置くエコシステム秋田では、8月19日に自社敷地内において、低濃度PCB廃棄物の無害化処理と有用金属の回収を行う新焼却炉の建設に着手したところであり、26年度中の操業開始を予定しております。このほか、県営大館第二工業団地に建設中のグリーンパッケージ秋田工場が10月1日の操業開始を目指しており、また、ニプロファーマでは現在仮操業中の抗がん剤棟・バイオ製剤棟・物流棟・試作試験棟のほか、平成18年から準備を進めてきたホルモン製剤棟についても11月から本操業を開始する予定となっております。今後も既存企業への支援とあわせて企業誘致をさらに推進するとともに、受け皿となる工業団地の拡張・整備に取り組んでまいります。

12、雇用情勢について。

来春の市内高校卒業予定者の就職動向につきましては、7月末現在、就職希望者215人のうち102人が県内就職を希望しており、市内企業の求人数は61事業所194人で、去年同期との比較では13事業所50人増と出足は非常に好調であり、3年連続で就職率100%となるよう求職者と求人のマッチングへの配慮とさらなる求人を地元企業に働きかけているところであります。6月のハローワーク大館管内の有効求人倍率は0.73と、去年同期との比較では0.06ポイント上回り回復傾向にはありますが、引き続き雇用対策が求められております。市では、地域産業振興人材育成事業として9月から12月までの期間、インターネット基礎講座など3講座を開催し、求職者の就職を支援することとしております。一方、緊急雇用創出臨時対策基金事業による雇用状況につきましては、引き続き国の起業支援型地域雇用創造事業を活用し、トングリの販路開拓支援事業など3事業で7人の雇用を創出する予定であり、これにより本年度は33事業で121人の雇用を見込んでおります。本定例会に係る予算案を提出しておりますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

13、プレミアム商品券発行事業について。

本年度で5年目となるプレミアム商品券発行事業については、発行総額2億2,000万円の商品券が発売からわずか5日間で完売となり、一定の消費を喚起することが期待されております。本年度は特に、店舗面積1,000平方メートル未満の一般事業者の換金割合目標を70%に設定し、事業者みずからの集客努力を促進するよう事業者が負担する換金手数料を一部軽減し商品券利用者に特別割引を行うなど、お得感を持っていただくことによる顧客確保に重点的に取り組むこととしております。購入された皆様には、利用期限の来年1月19日までに全て御利用いただきたいと思っております。

14、本場大館きりたんぼまつりについて。

本年10月12日から14日までの日程で開催される第41回本場大館きりたんぽまつりは、実行委員会により準備、PRが順調に進められております。市内向けとしては、広報おおだてや地元新聞への記事掲載、企業・関係団体等へのポスター・チラシの配布によりPRを行っております。また、8月1日には中心市街地にある42の飲食店の御協力により、関連イベント「夜の大館巡り 店・酒・人」を開催したところ360名の方が参加しました。一方、市外向けとしては、きりたんぽまつりの1週間前に開催される湯沢市の「うどんエキスポ」と連携して知事やマスコミへのPR活動を行ったほか、さきがけタブロイドや東北放送のテレビCMにより、宮城・岩手・青森・秋田を対象としたPRを行う予定であります。出店業者については、8月8日現在、市内のきりたんぽ専門店や飲食店など約143事業者が確定し、8月1日から市内大型店などで前売り券の販売を開始しております。まつり当日は混雑が予想されることから、新たに樹海ドーム裏側に100台分の駐車場を設けるほか、シャトルバスについても、長根山運動公園、御成町二丁目交差点からの2カ所に加え、新たに卸売市場からも運行するなど、来場者の利便性を確保してスムーズな運営に努めてまいりますので、御理解・御協力をお願いいたします。

15、大館市観光大使の任命について。

平成23年7月、本市の観光大使として、白神フーズ社長の根田哲雄氏、東京藝術大学准教授の中村政人氏、日経BP社ビズライフ局長の麓幸子氏、前秋田犬保存会東京都支部長の村松進氏の4氏を任命しておりましたが、昨年から新たに本場大館きりたんぽまつりのステージイベントへの御出演を契機に就任いただいたシンガーソングライターの因幡晃氏、同じく元宝塚歌劇団花組トップスターで現在舞台や映画で御活躍中の真飛聖氏の2人を加え、計6人の皆様に本市の観光PR役として観光大使をお願いしております。23年7月に任命した4人の大使につきましては、任期満了となるため継続をお願いしたところ、全員に快諾していただきました。7月24日にとり行われた委嘱状交付式には、渋谷区議会議長にも御出席いただき、御祝辞を頂戴いたしました。大使の皆様には、本市のPR活動を展開していただくほか、定期的に開催する懇談会で御提言いただき、市の観光施策に反映させてまいりたいと考えております。

16、夏季イベントの開催について。

(1)大館バラまつりについて。

6月8日から16日間にわたり、大館バラまつりが開催されました。春先の低温で開花がおくれ、前半の出足は振るわなかったものの中盤からの好天で持ち直し、来園者は約3万8,000人となりました。恒例の大館ばら会によるコンテストやバラの苗木、関連商品の販売、コーヒーショップなども来園者から御好評をいただきました。

(2)大館大文字まつりについて。

8月16日に開催されました第46回大館大文字まつりは、豪雨の影響により鳳凰山の登山道や花火会場が被害を受けるなど開催が危ぶまれたものの、関係者の熱意により急ピッチで復旧が進み、無事開催することができました。当日は、大文字踊り・大文字焼き・花火大会など多く

の人でにぎわい、初の試みとなった花火会場での盆踊りも飛び入りを含めて大きな輪ができるなど、交流を広げることができました。

(3)田代地域の夏季イベントについて。

8月17日、第48回大鮎の里ふるさとまつりが開催され、鮎の千匹焼きや盆踊りなど多彩なイベントが繰り広げられ、多くの市民でにぎわいました。8月14日に予定されていた全国鮎つり大会は中止となったものの、半夏生田代岳清掃登山や米代川の川下りなど地域の自然を生かしたイベントが開催され、多くの方々に御参加いただきました。今後も地域の活力を生かしたイベントとして継続してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

17、住宅リフォーム緊急支援事業について。

平成22年度から実施している住宅リフォーム緊急支援事業は、県の同事業との併用で多くの市民の方から御利用いただいております。24年度までの3年間の累計は、申請件数3,006件、補助金交付額1億8,887万円、補助対象工事費54億866万円に達しており、地域経済の活性化と市民の居住環境の向上に大きな効果を上げております。本年度も当初予算に補助金6,000万円を計上し事業を進めているところでありますが、予想を上回る申し込みで7月末までの申請件数は675件、交付額4,109万円で、前年同期と比較して35件、111万円の増加となっております。このまま推移すると、10月中には交付額が当初予算を上回ることが見込まれるため、本定例会に1,300万円の補正予算を計上しておりますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

18、平成25年度成人式について。

去る8月15日、市民文化会館において、平成25年度成人式が対象者の75.4%に当たる623人の参加により盛大に行われました。当日は、厳かな中にも和やかな雰囲気を感じる式典となり、新成人代表からは「ふるさと大館を支えていくのは、次代を担う私たちの責務であり、新たな力を吹き込み、ふるさとの発展に貢献したい」との力強い決意が述べられました。式典後には、恩師や級友との再会を喜び、近況を報告し合う姿が見られました。市議会議長を初め、御来賓の皆様にはお忙しい中を御出席いただき、新成人を祝福してくださいましたことに、改めてお礼を申し上げます。

19、公共事業の進捗状況について。

本年度の公共事業については、上半期で発注率85%以上を目標としており、おおむね達成できる見込みで推移しております。主な事業の進捗状況であります。5月に発注した雪沢・長走地区の光ブロードバンド整備事業は、進捗率が約50%となっております。この工事の完了により、市内のほぼ全域に光ブロードバンドが整備され、市内の通信環境が大きく向上するものと考えております。農林業関連では、釈迦内工業団地整備事業の用地造成工事、取りつけ道路改良工事が発注済みであり、現在の進捗率は約20%となっております。道路関連では、二井田片貝沼田線・釈迦内松木立花線ほかの道路改良、二中長面袋線橋梁上部工など社会資本整備総合交付金事業が全体で約15%の進捗状況であります。御成町南地区土地区画整理事業では、前

年度からの繰り越し分を含めて進捗率は54%となっております。教育関連では、小・中学校の耐震設計・耐震補強工事いずれも各学校で約10%の進捗状況であり、また、教育用コンピューター整備事業では、発注を全て終え進捗率は約70%となっております。水道事業では、釈迦内
地内ほかの配水管布設がえ工事が平均で70%の進捗率、山館浄水場の受電盤・制御盤更新工事の進捗率が30%となっており、12月上旬に完成予定であります。下水道事業では、大館地域の観音堂ほか、田代地域の茂屋地区において本管理設工事を行っており、進捗率は平均で20%となっております。さきに御報告いたしましたとおり、今回の豪雨災害に伴う災害復旧事業については、今後予算がまとまり次第、発注を行い、早期の復旧に向け全力で取り組んでまいりますので、よろしくごお願い申し上げます。

続きまして、提出いたしました議案につきまして主な内容を御説明申し上げます。

報第16号から報第18号までの3件は、専決処分の報告についてであります。

報第16号は、本年5月6日に達子森野球場において、試合中のファウルボールが駐車中の小型乗用自動車に当たり破損させた事故。**報第17号**は、本年3月19日に釈迦内字狼穴地内の市道商人留線において、走行中の普通乗用自動車道路欠損部に落ち、車体の一部を破損させた事故。**報第18号**は、平成24年10月29日に大田面地内の市道有浦二ツ屋区画16号線において、本市所有の小型乗用自動車歩道走行中の自転車に接触し、運転していた生徒を負傷させた事故に伴う専決処分であります。これらの事故につきましては、相手方に誠意を示しながら解決に当たり、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定した事項として専決処分をさせていただきましたので、御報告申し上げるものであります。

報第19号及び報第20号は、本年3月31日をもって解散いたしました財団法人の経営状況を説明する書類の提出についてであります。

報第19号は、財団法人大館市勤労者福祉事業団の経営状況を説明する書類の提出についてであります。初めに、平成24年度の事業報告であります。大館矢立ハイツにつきましては、入浴利用者は3万8,079人で前年度を7,604人下回り、宿泊・日帰り宴会利用者は1万1,421人で、前年度を89人下回りました。また、大館市北地区コミュニティセンターにつきましては、昨年度を6,704人上回る7万7,984人の方々に御利用いただきました。次に、決算の概要ですが、事業団全体の決算額は、大館矢立ハイツにおける利用者数減少の影響等を受け、収益が1億7,245万5,124円、費用が1億8,056万4,702円で、当期一般正味財産増減額は810万9,578円の減となりました。

報第20号は、財団法人比内町観光開発公社の経営状況を説明する書類の提出についてであります。初めに、平成24年度の事業内容であります。プルミエ比内及び道の駅ひないの施設管理、また、観光案内や情報発信等の観光振興事業、比内とりの市を中心とした観光イベント事業、きりたんぼ・比内地鶏等の地域特産品の普及宣伝事業等、本市の観光資源の宣伝と誘客の拡大、特産品の普及促進に取り組んでまいりました。次に、決算の概要ですが、収益が

895万5,897円、費用が933万3,119円で、当期一般正味財産増減額は37万7,222円の減となりました。

認第6号は、平成25年度大館市一般会計補正予算（第4号）にかかわる専決処分の承認についてであります。補正額は231万4,000円の追加で、補正後の予算総額は323億2,163万2,000円となっております。

これは、二井田財産区議会の議員に欠員が生じたことから、公職選挙法の規定に基づく補欠選挙費の追加につきまして、専決処分させていただいたものであります。

議案第92号は、大館市市税条例の一部を改正する条例案であります。

これは、地方税法施行令等の一部改正に伴い、個人住民税の公的年金等からの特別徴収の方法が変更されたこと、また、上場株式等に係る配当所得等に特定公社債の利子が追加されたこと、株式等に係る譲渡所得等が一般株式等に係る譲渡所得等と上場株式等に係る譲渡所得等に改組されたことなど上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得等の課税の特例等が新たに規定されたことから、所要の措置を講ずるとともに一部条文の整備をしようとするものであります。

議案第93号は、大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案であります。

これは、地方税法施行令等の一部改正に伴い、上場株式等に係る配当所得等に特定公社債の利子が追加されたこと、また、株式等に係る譲渡所得等が一般株式等に係る譲渡所得等と上場株式等に係る譲渡所得等に改組されたことなど国民健康保険税の課税の特例等が新たに規定されたことから、所要の措置を講ずるとともに一部条文の整備をしようとするものであります。

議案第94号は、地方税法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例案であります。

これは、地方税法の一部改正により、延滞金の割合の特例が変更されることに伴い、関係する諸収入金に係る督促手数料及び延滞金の徴収に関する条例、大館市後期高齢者医療に関する条例、大館市介護保険条例、大館市道路占用料徴収条例、大館都市計画下水道事業受益者負担に関する条例及び大館市公共下水道事業分担金徴収条例の6条例について、所要の措置を講ずるとともに一部条文の整備をしようとするものであります。

議案第95号は、大館市子ども・子育て会議に関する条例案であります。

これは、子ども・子育て支援法の制定に伴い、子ども・子育て支援計画の策定等について審議する大館市子ども・子育て会議を設置するとともに、その組織及び運営に関し必要な事項を定めるものであります。

議案第96号は、大館市営住宅等の整備基準を定める条例の一部を改正する条例案であります。

これは、市営住宅の整備に当たり、本市の実情を踏まえて必要と認められる場合には、国が示した省エネルギーや高齢者等配慮対策など公営住宅等の整備に係る参酌基準の特例加算の活用が可能となるよう所要の措置を講じようとするものであります。

議案第97号から議案第104号までの8件は、公の施設に新たに指定管理者制度を導入することに伴う条例の改正案であります。

議案第97号は、大館市公園条例の一部を改正する条例案。**議案第98号**は、大館市立体育館に関する条例の一部を改正する条例案。**議案第99号**は、大館市立武道館に関する条例の一部を改正する条例案。**議案第100号**は、大館市営野球場に関する条例の一部を改正する条例案。**議案第101号**は、大館市二井田陸上競技場に関する条例の一部を改正する条例案。**議案第102号**は、大館市立比内グラウンドに関する条例の一部を改正する条例案。**議案第103号**は、大館市立スキー場に関する条例の一部を改正する条例案。**議案第104号**は、大館市民プールに関する条例の一部を改正する条例案であります。

内容としましては、これらの施設に平成26年4月から指定管理者制度を導入するものとして、指定管理者が行う管理の基準、業務の範囲、指定期間等を条例に規定するとともに一部条文の整備をしようとするものであります。

議案第105号は、市道路線の認定についてであります。

これは、都市計画法に基づく開発行為及び大館市開発指導要綱に基づく宅地造成に伴い築造された道路3路線について、市道に認定し管理しようとするものであります。

議案第106号は、旧慣使用権の廃止についてであります。

これは、個人の住宅用地として土地を処分するため、根下戸部落が旧慣使用権を有する土地の旧慣使用権を廃止しようとするものであります。

議案第107号は、平成25年度大館市一般会計補正予算（第5号）案であります。

今回の補正は13億862万5,000円の追加で、補正後の予算総額は336億3,025万7,000円となる見込みであります。最初に、歳出の補正の主な内容について申し上げますと、総務費に地域振興基金積立金2億213万4,000円を追加。労働費に矢立ハイツ用バス購入費として809万1,000円を追加。農林水産業費に地域経済循環創造事業交付金5,000万円を計上。土木費に道路の穴埋めなど路面補修費として2,530万7,000円を追加、また、この冬の除雪経費として4億4,024万9,000円を計上、さらに中心市街地活性化事業費に1,811万8,000円を、住宅リフォーム緊急支援事業費補助金に1,300万円を追加。災害復旧費に7月の梅雨前線豪雨による農業施設及び公共土木施設の災害復旧費として2,700万2,000円を計上しております。また、緊急雇用対策による起業支援型地域雇用創造事業として転作大豆利活用推進事業など3事業に1,044万円を計上しております。

次に、歳入の補正の主な内容を申し上げますと、国庫支出金に災害復旧費国庫負担金1,608万4,000円。農林水産業費国庫補助金5,000万円を計上。県支出金で知事選挙費等に係る総務費委託金2,564万2,000円を減額。財産収入に不動産売払収入1,587万8,000円を追加。寄附金に商工費寄附金2億213万4,000円を計上。繰越金に6億4,608万4,000円を追加したものであります。

また、第2条第2表に債務負担行為の補正を、第3条第3表には地方債の追加と変更をお願いしております。

議案第108号から**議案第113号**までの6件は、平成25年度大館市の各特別会計補正予算案であ

ります。

議案第108号は、平成25年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案であり、今回の補正は前年度事業の精算に伴うもので、歳入歳出とも2億2,701万2,000円を追加し、補正後の予算総額は92億8,726万9,000円となる見込みであります。

議案第109号は、平成25年度大館市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案であり、今回の補正は前年度事業の精算に伴うもので、歳入歳出とも1,465万円を追加し、補正後の予算総額は8億9,465万9,000円となる見込みであります。

議案第110号は、平成25年度大館市介護保険特別会計補正予算（第2号）案であり、今回の補正は前年度事業の精算に伴うもので、歳入歳出とも2億1,994万1,000円を追加し、補正後の予算総額は91億1,799万6,000円となる見込みであります。

議案第111号は、平成25年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）案であり、今回の補正は23万2,000円の追加で、補正後の予算総額は2,941万4,000円となる見込みであります。

議案第112号は、平成25年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第1号）案であり、今回の補正は380万3,000円の追加で、補正後の予算総額は1,736万7,000円となる見込みであります。

議案第113号は、平成25年度大館市財産区特別会計補正予算（第2号）案であります。

今回の補正は片山・山瀬の2財産区勘定合わせて710万6,000円の追加で、補正後の予算総額は2,325万3,000円となる見込みであります。

議案第114号は、平成25年度大館市病院事業会計補正予算（第2号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。今回は支出のみの補正であり、総合病院における給与システムの改良等に214万7,000円を追加し、補正後の総額は108億3,433万2,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。収入では企業債及び補助金に4,371万8,000円追加し、補正後の総額は7億6,745万1,000円となる見込みであります。支出では建設改良費に4,469万1,000円を追加し、補正後の総額は10億3,716万8,000円となる見込みであります。

このほか、第4条に債務負担行為の追加を、第5条に企業債の限度額の変更を、第6条に重要な資産の取得についてお願いしております。

議案の概要につきましては、以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（中村弘美君） これより、ただいまの上程議案等に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） なしと認め、質疑を終結いたします。

○議長（中村弘美君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、9月2日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前10時57分 散 会
